

特定非営利活動法人の設立の認証申請について（公告）

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。

なお、特定非営利活動促進法第10条第2項に規定する申請書の添付書類は、新潟県県民生活・環境部県民生活課及び魚沼地域振興局において縦覧に供する。

平成25年4月23日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 申請のあった年月日
平成25年4月1日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人スノーパーク小出
- 3 代表者の氏名
上村 伯人
- 4 主たる事務所の所在地
魚沼市小出島504番地8
- 5 定款に記載された目的

この法人は、地域のスキー文化発祥地の小出スキー場を利用し、スノースポーツの普及と振興を通じて、ふるさとである雪国の美しさと楽しさを子供たちに伝えるとともに、あらゆる年代が参加できる、多様な市民活動の場として、地域の活性化に寄与することを目的とする。

- 6 定款に記載された特定非営利活動の種類
 - (1) 社会教育の推進を図る活動
 - (2) 観光の振興を図る活動
 - (3) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
 - (4) 子どもの健全育成を図る活動
 - (5) まちづくりの推進を図る活動